

- 一 代理人が登録申請又は登録証亡失届出をする場合は、裏面の代理人選任届が必要です。
- 二 本人が申請する場合で保証書により確認を受けたいときは、裏面の保証書が必要です。
- 三 廃止するときには、登録証を必ず持参して下さい。

印鑑登録関係申請（届）書				令和 年 月 日		
南房総市長 宛						
申請内容	① 登録 ② 引替 ③ 登録証亡失 ④ 廃止 ⑤ 登録証再交付					
登録する印鑑		登録又は廃止を受ける人				
<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 80px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px dashed black; width: 40px; height: 40px;"></div> </div>		住 所	南房総市		番地	
旧登録番号		氏 名			男 ・ 女	
		生 年 月 日	明・大・昭・平 年 月 日			
		廃 止 す る 理 由				
申請人又は届出人		1 亡失	2 改刻	3 破損	4 磨滅	
		5 その他 ()				
		住 所	南房総市		番地	
代理人		氏 名				
		住 所				
		氏 名				
手数料等		生 年 月 日	明・大・昭・平 年 月 日			
		課長				入力
		受付				
登録番号						
確認した書面		1 個人番号カード 2 運転免許証 3 住基カード（顔写真付） 4 在留カード 5 保証書 6 回答書 7 その他 ()				
照 会						
回 答						
登 録						
登 録 証 交 付						
原 票 削 除						
登 録 証 回 収		回収・未回収				